釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

令和８年 10 月 13 日

釜石大槌地区行政事務組合議会

令和８年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会会議録

議事日程
令和８年 10 月 13 日（火）　定例会
午後２時会議を開く

第 １　会議録署名議員の指名

第 ２　会期の決定

第 ３　議長の報告

第 ４　管理者の報告

第 ５　議案第５号　釜石大槌地区行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

第 ６　認定第１号　令和７年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算

出 席 議 員（９人）

１番	菊 池 忠 彦 君
２番	工 藤 聡一郎 君
３番	澤 山 美恵子 君
４番	井 筒 健太郎 君
５番	阿 部 三 平 君
６番	佐 藤 憲 弘 君
７番	東 梅 守 君
９番	芳 賀 潤 君
10番	細 田 孝 子 君

欠 席 議 員（１人）　８番　野 田 忠 幸 君

説明のため出席した者

管理者	小野	共君
副管理者	平野公三	君
監査委員	佐々木	勝君
参与	平松福壽	君
参与	菊池	学君

事務局長兼総務課長	栃内宏文	君
消防本部消防長	駒林博之	君
消防本部消防次長	澤田	正君
消防本部総務課長	岩﨑貴彦	君
消防本部消防課主幹	金野	悟君
釜石消防署長	菊池博文	君
大槌消防署長	山﨑信次	君
会計管理者	菊地美幸	君

事務局職員出席者

総務課課長補佐	徳田訓教	
総務課主査	三浦	薫
総務課主任	佐々木千	里

午後２時会議を開く

○議長（細田　孝子君）　　本日の出席議員は９人で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
欠席の届け出は８番野田　忠幸さんの１人であります。。
只今から令和８年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。
当組合議会は申合せによりクールビズを実施しております。
暑いと思われる方は、上着を脱いでも結構です。
議場内でのマスクの着用は、個人の判断によるものといたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（細田　孝子君）　　日程第１、本日の会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において、１番菊池忠彦さん及び２番工藤聡一郎さんを指名いたします。

○議長（細田　孝子君）　　日程第２、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（細田　孝子君）　　ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日と決しました。

○議長（細田　孝子君）　　日程第３、議長の報告であります。
管理者から、本定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第５号から認定第１号までの２件が送付されておりますので、ご報告いたします。
次に、監査委員から令和８年９月 25 日付け、釜大行組監発第 14 号をもって、定期監査の結果についてが提出されております。
内容は、お手元の写しのとおりでありますのでご覧願います。
次に、管理者から令和８年９月 10 日付け釜大行総発第 82 号をもって、令和７年度釜石大槌地区行政事務組合議会情報公開制度運用状況の報告についてが提出され、お手元に配布いたしておりますので、ご覧願います。
以上で、議長の報告を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　日程第４、管理者の報告であります。
管理者、登壇願います。
管理者。

〔管理者小野共君登壇〕

○管理者（小野　共君）　　令和８年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開会にあたりまして、令和７年度の主要な施策の取組みについて、ご報告を申し上げます。
はじめに、し尿処理業務についてありますが、令和７年度のし尿等の搬入量は、釜石市では、前年度に比較し 3.8％減の 11,044 キロリットルとなっておりまして、大槌町におきましては、前年度に比較し 2.6％減の 5,851 キロリットルの、合わせて 16,895 キロリットルとなっていま

して、全体では、前年度より 3.4%、590 キロリットル減少をいたしました。
搬入量は、平成 10 年度をピークに、東日本大震災の後、平成 24 年度には被災家屋や仮設住宅等からの搬入によりまして一時的に増加したものの、復興事業の完了に伴いまして、減少傾向にあります。今後も、人口減少や公共下水道の普及により、搬入量の減少は加速していくものと考えております。
またし尿処理施設等整備方針検討業務につきましてでありますが、基幹的設備改良工事に伴う延命化目標年度以降のし尿処理の在り方を経済性及び社会・環境面の観点からし尿処理施設の新設を含めた継続の使用や下水道施設との共同化などの整備方針につきまして、検討を進めてまいりました。
その結果、施設整備の方向性といたしまして、国庫補助金を活用しましたし尿受入施設を釜石市大平下水道処理場敷地内に整備をいたしまして、水処理工程に投入する方案が、合理的で、持続可能な処理体制の構築につながるとの結論に至りました。
次に、消防業務についてご報告をいたします。
令和７年度の出動状況でありますが、出場延べ人員は前年度と比較をいたしまして 418 人少ない 10,427 人となっております。
その内訳でありますが、救急出動によるものが 6,880 人、火災出動が 96 人、予防査察 1,574 人、警防調査 441 人のほか、風水害、広報、指導、救助、特別警戒などとなっております。
火災の件数につきましては、釜石市は５件、大槌町では５件発生をしておりまして、前年度より６件の増加となりました。火災に伴う損害額でありますが 1,602 万１千円増加をいたしまして、1,615 万４千円ととなっております。
火災の種別といたしましては、建物火災が４件、枯草等を焼いたその他火災が６件で、主な出火原因といたしましては、たばこの不始末、落雷、などとなっております。
今後も火災発生抑制のため、火災予防業務に努めてまいります。
また、本年４月には、昭和 39 年以降、国内２番目となります大槌町で発生をいたしました林野火災におきましては、延焼面積が 1,620 ヘクタールにのぼりました。
消防隊の対応といたしまして、緊急消防援助隊につきましては、11 都道府県から陸上及び航空部隊、延べ 2,755 隊、9,502 人が出動をいたしました。なお、岩手県内消防相互応援隊からは、延べ 412 隊、1,450 人が参集し、17 日間にわたり 24 時間体制で消火活動に従事をいたしました。
出火原因はたき火、たばこの不始末及び放火の可能性があるものの、確たる物証がないため原因不明とされました。
一方、救急業務につきましては、出場件数が前年度より 201 件減少し、2,229 件となりました。
その内訳でありますが、釜石消防署が 1,467 件で 108 件の減少、大槌消防署が 762 件で 93 件の減少となっております。前年度と比較し搬送件数が 201 件減少しているものの、ここ数年 2,300 件前後で高止まりの傾向が続いております。その理由といたしましては、高齢者の急病による搬送の増加が要因と考えられます。
当消防本部といたしましては、引き続き救急訓練を実施し、傷病者への必要な救急処置及び医療機関への搬送に万全を期すよう努めてまいります。
次に、いわて消防指令センターにつきましては、令和８年４月から共同運用を開始いたしまして、県内の消防力を広域化・高度化し、住民により迅速で質の高い消防・救急サービスを提供するため、最新 ICT を活用することで、住民の生命・身体・財産を守るため、迅速・確実・高度な対応が実現をされております。
今後は、地震や津波、線状降水帯によります局地的な大雨など、自然災害がより複雑化・激甚化することが懸念をされています。こうした環境の変化に伴い、火災・救急・救助などの事案も多様化しております。このため各種災害に対し的確かつ柔軟に対応しながら、消防の責務であります住民の生命、身体及び財産を守るため、より一層の火災予防の啓発活動に取り組むとともに、多様な災害を想定した訓練を実施するなど、消防力の強化を図り、消防機関としての役割を果たしてまいります。
議員各位、市民並びに町民の皆様におかれましては、当行政組合の業務に対しまして、引き続きご指導とご協力を賜りたいと存じます。

本日の定例会におきましては、条例改正に伴う専決処分の承認と令和７年度決算の認定について提出させていただいておりますが、よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（細田　孝子君）　　以上で、管理者の報告を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　日程第５、議案第５号釜石大槌地区行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第６、認定第１号令和７年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算までの２件を一括議題といたします。

只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は１件ごとにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がありませんので、ただいま、議題に供しました各議案について、順次当局の説明を求めます。

○事務局長（栃内　宏文君）　　議長。

○議長（細田　孝子君）　　事務局長。

〔事務局長栃内宏文君登壇〕

○事務局長（栃内　宏文君）　　只今、議題に供されました、議案第５号釜石大槌地区行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて及び認定第１号令和７年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

議案書の１ページからご覧願います。議案第５号釜石大槌地区行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、釜石市の新庁舎移転に伴い所在地が変更になることから、条例等の公布及び告示に係る掲示場所を天神町５番 20 号に改正しようとするもので、去る９月 10 日付けで地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第１項の規定に基づき専決処分を行いましたので同条第３項の規定によりまして承認を求めるものです。なお施行期日につきましては令和８年９月 24 日としております。

次に認定第１号令和７年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算についてご説明いたします。別冊となっております決算書の４ページ及び５ページをご覧願います。

令和７年度の最終予算額は、22 億 8,656 万４千円で、前年度より 11 億 1,674 万１千円の減となり、これに対する決算額は、収入済額、22 億 8,808 万 7,062 円で前年度より 11 億 487 万 5,833 円の減となっております。

６ページ及び７ページをご覧願います。

支出済額は、前年度より 11 億 202 万 9,335 円減の 22 億 6,810 万 8,575 円でその結果、歳入歳出差引額は、1,997 万 8,487 円となっております。

次に、歳入決算について、ご説明をいたします。

10 ページから順次ご覧願います。

第１款分担金及び負担金はいわて消防通信指令事務協議会負担金等の増により、前年度比４億 7,858 万 3,790 円増の 20 億 7,089 万６千円となりました。

そのうち、総務費分担金は、組合議会の運営及び総務管理に要する経費に充てるもので、4,560 万５千円、衛生費分担金は、汚泥再生処理センターの維持管理及び運営に要する経費等に充てるもので、２億 8,123 万円、消防費分担金は、消防事務に要する経費に充てるもので、17 億 4,406 万１千円となりました。

次に負担金は消防費負担金として釜石市、大槌町消防団分の消防緊急デジタル無線装置購入

に係る負担金で１億 7,905 万 2,100 円となりました。
第２款使用料及び手数料は前年度比 18 万 732 円減の 399 万 3,869 円で、そのうち衛生手数料は、し尿投入手数料、そして消防手数料は危険物施設の検査事務手数料となっております。
第５款財産収入は、前年度比 15 万 8,297 円増の 16 万 7,123 円で財政調整基金の預金利子と公用車売払収入となっております。
12 ページ及び 13 ページをご覧願います。
第８款繰越金は、前年度比 4,821 万 4,423 円減の 2,282 万 4,985 円となっております。
第９款諸収入は、前年度比 72 万 5,795 円増の 1,115 万 2,985 円となっております。
次に、歳出決算についてご説明を申し上げます。
16 ページから順次ご覧願います。
第１款議会費は、前年度比 39 万 3,743 円増の 58 万 5,064 円で、支出の主な内容は議員報酬及び議員先進地視察研修関係経費となっております。
第２款総務費は前年度比 613 万 5,758 円減の 5,118 万 7,311 円で、支出の主な内容は職員給与費及び財政調整基金積立金などであります。
18 ページから 21 ページをご覧願います。
第４款衛生費は前年度比 16 億 6,520 万 2,562 円減の２億 7,064 万 9,875 円で、そのうち処理場管理費が 40 万 5,395 円、汚泥再生処理センター管理運営に係る処理場維持費が２億 7,024 万 4,480 円となっております。
第５款消防費は、前年度比５億 6,416 万 29 円増の 19 億 740 万 1,331 円で内訳は職員給与費や一般事務費、救急、警防、指令業務等の各業務事業費、そして車両及び庁舎管理費の常備消防費となっております。
28 ページ及び 29 ページをご覧願います。
第６款公債費は組合債の元利償還金で、前年度比 475 万 5,215 円増の 3,828 万 4,994 円となっております。
第８款予備費の支出はありませんでした。
33 ページの実質収支に関する調書をご覧願います。
実質収支額は、歳入歳出差引額が 1,997 万８千円で翌年度へ繰り越すべき財源が無いため、同額となっており、黒字となりました。
35 ページ及び 36 ページをご覧願います。
財産に関する調書ですが、公有財産については、令和７年度中の増減はありませんでした。
物品につきましては、消防本部査察車の減を計上しております。
財政調整基金につきましては、令和７年度の増減額は、1,204 万２千円増で令和７年度末の現在高は 4,279 万２千円となっております。
また、主要な事業の実施結果は、別冊となっております主要な施策の成果に関する説明書を、さらに監査委員の意見につきましては、釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算審査意見書をご参照願います。
この令和７年度決算は、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第３項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、地方自治法第 96 条第１項第３号の規定により提案するものでございます。
以上で提案理由の説明を終わります。
よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（細田　孝子君）　　以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議長（細田　孝子君）　　日程第５、議案第５号釜石大槌地区行政事務組合公告式条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。
これより質疑を許します。

○議長(細田　孝子君)　　以上で、質疑を終わります。

これより議案第５号を採決いたします。
本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（細田　孝子君）　　ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（細田　孝子君）　　日程第６、認定第１号令和７年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

○議長（細田　孝子君）　　お諮りいたします。
審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとにご審議願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細田　孝子君）　　ご異議なしと認めます。
これより、歳入の審議に入ります。
歳入の質疑を許します。１番、菊池忠彦さん。

○１番（菊池　忠彦君）　　はい、10 ページ分担金及び負担金のところで伺いたいと思います。
今後の大槌町の負担の部分について伺いたいのですけれども、例えば施設であったり、消防車両の設備についても更新が必要になってくるわけであって、今後大槌町の負担がどれぐらい増えていくのか現時点でどのように見込んでいるのか、数字の部分でもし今お答えできないのであれば、どういったふうに今後推移していくのか伺いたいと思います。

○議長（細田　孝子君）　　事務局長。

○事務局長（栃内　宏文君）　　はい、消防に関する今後の分担金のご質問ですけれども、消防の分担金に関しましては 10 分の２が人口割、10 分の８が財政需要額割で、消防に関する経費を市と町に分担していただいてますけれども、今後どれくらい増えるか金額的なところは今手持ちの資料がございませんので、後日お答えしたいと思います。

○議長（細田　孝子君）　　菊池忠彦さん。

○１番（菊池　忠彦君）　　はい、当然正確な数字を出すのは非常に難しいというのは理解しているんですけども、ただ町としても、いざ更新する段階になってこれだけ負担してくださいとなってもすぐに対応できるとはかぎらないわけであって、例えば今後５年、10 年後で何を更新する必要があって、おおよそいくらぐらいかかるのか、そのうち大槌町の負担がどれぐらいになるのか多少変わるにしても、目安というのは出せるのではないかと思うのですがどうでしょうか。

○議長（細田　孝子君）　　消防次長。

○消防次長（澤田　正君）　　はい、只今の質問にお答えいたします。消防に関しては震災後の平成 24 年度に消防車両 14 台購入してございます。購入基準としては緊急車である救急車が 13 年及び 15 万キロ、消防車が 20 年、はしご車については 17 年と規定を定めて更新計画を図っているところでございます。車両整備計画については現時点で計画している車両の年数、また走行距離で令和９年度から査察自動車、令和 10 年度には救急自動車一台、令和 11 年度には救急車と消

防ポンプ車と計画しており、金額に関しては今のおおよその金額ですけども令和９年度が５百万円、令和 10 年度が 65 百万円、令和 11 年度が 95 百万円、令和 12 年度が 45 百万円の計画をしているところでございます。

○議長（細田　孝子君）　　菊池忠彦さん。

○１番（菊池　忠彦君）　　はい、当然更新に係る費用はかかってくるわけであって、大槌町の負担を減らしてほしいという話ではなく、必要な消防、緊急の体制はしっかりと維持していかなければならないものと思っております。その上で皆さんご存じのように大槌町の人口減少は著しい、当然これは釜石市も一緒であって、事業量が変わっていく中で今の負担割合が実態に合っているのか今後協議していく予定はあるかお伺いします。

○議長（細田　孝子君）　　事務局長。

○事務局長（栃内　宏文君）　　はい、今のご質問に対してお答えしたいと思います。先ほど申し上げたとおり、今現在の分担金の割合は 10 分の２が人口割、10 分の８が財政需要額割と決まっております。今後どうするのか、検討する余地があるのか、というと検討する余地はあると思います。今後釜石市、大槌町と割合について協議していくということでございます。

○議長（細田　孝子君）　　他にありませんか。以上をもって、歳入の審議を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　次に、歳出の審議に入ります。

○議長（細田　孝子君）　　第１款、議会費の質疑を許します。

○議長（細田　孝子君）　　第１款、議会費の質疑を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　第２款、総務費の質疑を許します。

○議長（細田　孝子君）　　第２款、総務費の質疑を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　第４款、衛生費の質疑を許します。

○議長（細田　孝子君）　　第４款、衛生費の質疑を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　第５款、消防費の質疑を許します。１番、菊池忠彦さん。

○１番（菊池　忠彦君）　　はい、消防費 27 ページ下段です。庁舎管理費のところで伺いたいと思います。庁舎管理費約 662 万円が支出されておりますけれども、庁舎のどのような部分に修繕がかかったものかお知らせ願いたいです。それから大槌町の消防庁舎で行った修繕内容があれば具体的にお知らせ願いたいです。

○議長（細田　孝子君）　　総務課長。

○総務課長（岩﨑　貴彦君）　　はい、議員の質問にお答えいたします。修繕費でありますけども、全体的に言いますと釜石署は非常電源蓄電交換、女子更衣室、自動ドアの修繕、オーバードアスイッチの修繕、給湯機修繕となっております。大槌町の方に関しましては、出動表示システムの修繕で大槌消防署の前にある出動という表示板の修繕を行っております。あとは誘導灯バッテリー修繕、高圧気中開閉器の修繕等を行っております。以上となります。

○議長（細田　孝子君）　　菊池忠彦さん。

○１番（菊池　忠彦君）　　はい、詳しくありがとうございました。故障した物を直すのは当たり前ですが、同じ設備を何度も修繕しているケースは無いんでしょうか。大槌消防署は震災後に整備していますけれど、まだ新しいといえども修繕を繰り返す設備があるのであれば、教えていただきたい。それから釜石市、大槌町双方の庁舎において、更新時期が来ている設備があればご提示願いたい。

○議長（細田　孝子君）　　総務課長。

○総務課長（岩﨑　貴彦君）　　はい、議員の質問にお答えいたします。修繕におきましては何度も繰り返した箇所はございません。今後更新時期に関しましても、交換する物は出てくると思います。

○議長（細田　孝子君）　　菊池忠彦さん。

○１番（菊池　忠彦君）　　消防の庁舎でありますので、設備が使えなくなった場合に出動であるとか、職員の方の業務に支障が出てはいけない。その辺はどのように確認されているんでしょうか。仮にそういうケースがあるのであれば、お聞きしたいのですが。

○議長（細田　孝子君）　　総務課長。

○総務課長（岩﨑　貴彦君）　　消防庁舎の設備に関しましては、自動ドア、シャッターなどを定期的に委託して点検しておりますので、今後も保守点検等をしっかりやって修繕等が無いようにしていきたいと思っております。

○議長（細田　孝子君）　　菊池忠彦さん。

○１番（菊池　忠彦君）　　わかりました。優先して更新すべき設備であるとか、今後おおよその費用であるとか、大きくかかる部分があるのであれば、お聞かせ願いたい。それから今回の修繕状況、今後の修繕状況を踏まえて来年度の予算に向けてどのように反映させていくのか、あるいは検討していくのかお聞かせ願いたい。

○議長（細田　孝子君）　　総務課長。

○総務課長（岩﨑　貴彦君）　　委託とか修繕に関しましては、前年度の実績を考慮し精査した上であげていきたいと思っております。

○議長（細田　孝子君）　　他にありませんか。第５款、消防費の質疑を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　第６款、公債費の質疑を許します。

○議長（細田　孝子君）　　第６款、公債費の質疑を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　第８款、予備費の質疑を許します。

○議長（細田　孝子君）　　第８款、予備費の質疑を終わります。
　以上で、歳出の審議を終わります。

○議長（細田　孝子君）　　これより認定第１号を採決いたします。
　お諮りいたします。
　令和７年度釜石大槌地区行政事務組合会計歳入歳出決算を認定することに、賛成の方の起立を求めます。

（「議員、全員起立」）

○議長（細田　孝子君）　　起立全員であります。
　よって、本決算は認定されました。

○議長（細田　孝子君）　　以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
　これをもって、本日の会議を閉じ、令和８年10月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
　お疲れさまでした。

午後２時38分閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長　　細田　孝子

議会議員　　菊池　忠彦

議会議員　　工藤　聡一郎